

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第135期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	東洋刃物株式会社
【英訳名】	TOYO KNIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄子公侑
【本店の所在の場所】	宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11
【電話番号】	022 (358) 2431
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 清野芳彰
【最寄りの連絡場所】	宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡3番地の1
【電話番号】	022 (358) 5782
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 清野芳彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第 3 四半期 連結累計期間	第135期 第 3 四半期 連結累計期間	第134期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	4,810	4,000	6,146
経常利益又は経常損失 () (百万円)	96	173	62
四半期純利益又は 四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	430	118	1,383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	457	98	1,415
純資産額 (百万円)	497	361	460
総資産額 (百万円)	7,596	5,788	6,190
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	43.15	11.85	138.62
潜在株式調整後 1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.5	6.3	7.5

回次	第134期 第 3 四半期 連結会計期間	第135期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	1.65	5.63

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 第134期第 3 四半期連結累計期間、第134期の潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 第135期第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 第134期第 3 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第 3 四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「 3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第4「経理の状況」（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当社グループは、前連結会計年度におきまして、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害損失を特別損失に計上したこと及び繰延税金資産の回収可能性を見直しその取り崩しを行ったことにより多額の当期純損失を計上したため債務超過となりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、営業利益、経常利益及び四半期純利益を計上したものの、依然として債務超過の状態が継続しており、また、取引金融機関に対して借入金の返済猶予を受けるとともに返済条件の変更を要請しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災発生後の影響のもと、復興関連の設備投資や個人消費の改善など一部持ち直しに向けた動きが見られたものの、円高による輸出の落ち込み、デフレの影響や雇用調整などの景気不安が残る状況の中で推移いたしました。

また、世界経済は夏場から欧州の債務危機などを背景とする景気減速懸念やタイで発生した洪水被害が拡大したことにより、電機・自動車関連業界を中心に影響を及ぼし、事業環境は全体として先行き不透明感のあるなかで経過いたしました。

当社グループにおきましては、東日本大震災により被災した多賀城工場において生産する合板用刃物などの売上が減少した結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高が前年同四半期比16.8%減の40億円となりました。損益面におきましては、品種構成の変化による売上総利益率の好転と販売費及び一般管理費の減少等の要因があり、営業利益2億15百万円（前年同四半期は営業利益8百万円）、経常利益1億73百万円（前年同四半期は経常損失96百万円）、四半期純利益1億18百万円（前年同四半期は四半期純損失4億30百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

ア）機械刃物及び機械・部品

機械刃物及び機械・部品におきましては、被災した多賀城工場で生産する合板・製本用刃物と情報産業用刃物の需要が輸出産業を中心に落ち込みが顕著に表れたものの、品種構成の変化による売上総利益率の好転と販売費及び一般管理費の減少等の要因があった結果、売上高は37億11百万円（前年同四半期比17.5%減）となり、セグメント利益は4億43百万円（前年同四半期比52.0%増）となりました。

イ) 緑化造園

緑化造園におきましては、東日本大震災による復旧工事等の特需があったものの、公共工事抑制の影響による官公庁関連の工事の減少や景気低迷による施設管理業務の減少があり、売上高は2億89百万円（前年同四半期比8.1%減）となり、セグメント利益は30百万円（前年同四半期はセグメント損失23百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億1百万円減少し、57億88百万円となりました。

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ6億61百万円減少し、38億50百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が5億91百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ2億60百万円増加し、19億37百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が3億29百万円増加したことなどによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億99百万円減少し、61億50百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べ24百万円増加し、42億49百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1億66百万円減少したものの、短期借入金が2億12百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べ5億24百万円減少し、19億1百万円となりました。主な要因は、長期借入金が4億28百万円、長期預り金が1億11百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加し、3億61百万円の債務超過となりました。主な要因は、四半期純利益を1億18百万円計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金の 調達方法	着手及び完了予定 年月	
				総額	既支払額		着手年月	完了予定 年月
提出会社	富谷工場 多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	機械刃物及び 機械・部品	事務所・工場建屋	212	134	自己資金 及び補助 金	平成23年 8月	平成24年 2月
			熱処理炉	252	41		平成23年 8月	平成24年 2月
			三次元測定器	11	-		平成23年 10月	平成24年 2月
			研削盤	215	13		平成23年 8月	平成24年 3月
			マシニングセンター	34	-		平成23年 9月	平成24年 2月
	富谷工場 (宮城県黒川郡富谷町)	機械刃物及び 機械・部品	工場建屋	238	66	自己資金	平成23年 10月	平成24年 2月
			付帯電気設備	59	19			

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、又は改善するための対応策

第2「事業の状況」1（事業等のリスク）に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために平成23年6月に策定した経営改善計画書の見直しを行い、平成23年12月に再生計画書を策定し、以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。

1．収益性の向上

平成23年10月17日開催の取締役会において大阪工場の富谷工場への移転を決議し、平成24年1月より移転を開始しており、製造拠点を集約することにより、工場運営の効率化を図っております。

高精度精密製品、機械部品等高付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図っております。

原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直しを図っております。

役員報酬並びに給与の削減を行うとともに、事業規模に応じた組織再編や人員体制の見直し等を通じ固定費の削減を図っております。

2．財務体質の改善

債務超過解消並びに有利子負債の圧縮を図るために、平成24年2月3日に大阪工場の不動産譲渡に係る取締役会決議をしております。

取引金融機関に対して借入金の平成24年3月までの返済猶予を受けるとともに平成24年4月以降の返済条件の変更を要請しております。

しかしながら、これらの対応策に関して、収益性の向上については今後の経済環境の変化による影響を受け計画通りに推移しない可能性があり、また、大阪工場の不動産譲渡については契約の締結が未了であり、さらに、資金繰りについては取引金融機関との協議を継続していく必要があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	10,000	—	500	—	194

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,954,000	9,954	—
単元未満株式	普通株式 28,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,954	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3千株(議決権の数3個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式894株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋刃物株式会社	宮城県黒川郡富谷町 富谷字日渡34番地11	18,000	—	18,000	0.18
計	—	18,000	—	18,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,708	1,116
受取手形及び売掛金	1,643 ¹	1,495 ^{1, 2}
製品	327	341
仕掛品	410	381
原材料及び貯蔵品	372	434
繰延税金資産	8	8
その他	48	82
貸倒引当金	6	9
流動資産合計	4,512	3,850
固定資産		
有形固定資産	1,200	1,530
無形固定資産	81	56
投資その他の資産		
投資有価証券	273	253
繰延税金資産	32	33
その他	148	106
貸倒引当金	58	43
投資その他の資産合計	395	351
固定資産合計	1,677	1,937
資産合計	6,190	5,788
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	896	730 ²
短期借入金	2,717	2,930
リース債務	42	41
未払法人税等	9	31
賞与引当金	17	5
災害損失引当金	48	-
その他	491	509 ²
流動負債合計	4,224	4,249
固定負債		
長期借入金	1,839	1,411
リース債務	97	72
繰延税金負債	12	9
退職給付引当金	274	319
役員退職慰労引当金	28	25
長期預り金	174	62
固定負債合計	2,425	1,901
負債合計	6,650	6,150

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	194	194
利益剰余金	1,113	994
自己株式	3	3
株主資本合計	422	303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	5
為替換算調整勘定	54	64
その他の包括利益累計額合計	39	59
少数株主持分	1	1
純資産合計	460	361
負債純資産合計	6,190	5,788

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,810	4,000
売上原価	3,806	2,922
売上総利益	1,004	1,078
販売費及び一般管理費	995	863
営業利益	8	215
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	7	8
補助金収入	9	5
受取保険料	-	10
災害見舞金	-	19
その他	22	27
営業外収益合計	45	75
営業外費用		
支払利息	90	83
為替差損	31	3
その他	28	29
営業外費用合計	149	117
経常利益又は経常損失()	96	173
特別利益		
固定資産売却益	17	-
貸倒引当金戻入額	13	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
災害による損失	-	24
特別損失合計	-	24
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	65	149
法人税、住民税及び事業税	14	32
法人税等調整額	350	1
法人税等合計	365	30
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	430	118
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	430	118

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（ ）	430	118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	10
為替換算調整勘定	8	1
持分法適用会社に対する持分相当額	7	8
その他の包括利益合計	27	20
四半期包括利益	457	98
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	457	97
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
当社グループは、前連結会計年度におきまして、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害損失を特別損失に計上したことが及び繰延税金資産の回収可能性を見直しその取り崩しを行ったことにより多額の当期純損失を計上したため債務超過となりました。 当第3四半期連結累計期間におきましては、営業利益、経常利益及び四半期純利益を計上したものの、依然として債務超過の状態が継続しており、また、取引金融機関に対して借入金の返済猶予を受けるとともに返済条件の変更を要請しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社グループは、当該状況を解消するために平成23年6月に策定した経営改善計画書の見直しを行い、平成23年12月に再生計画書を策定し、以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。 1．収益性の向上 平成23年10月17日開催の取締役会において大阪工場の富谷工場への移転を決議し、平成24年1月より移転を開始しており、製造拠点を集約することにより、工場運営の効率化を図っております。 高精度精密製品、機械部品等高付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図っております。 原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直しを図っております。 役員報酬並びに給与の削減を行うとともに、事業規模に応じた組織再編や人員体制の見直し等を通じ固定費の削減を図っております。 2．財務体質の改善 債務超過解消並びに有利子負債の圧縮を図るために、平成24年2月3日に大阪工場の不動産譲渡に係る取締役会決議をしております。 取引金融機関に対して借入金の平成24年3月までの返済猶予を受けるとともに平成24年4月以降の返済条件の変更を要請しております。 しかしながら、これらの対応策に関して、収益性の向上については今後の経済環境の変化による影響を受け計画通りに推移しない可能性があり、また、大阪工場の不動産譲渡については契約の締結が未了であり、さらに、資金繰りについては取引金融機関との協議を継続していく必要があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。 なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の見積りの変更) 当社は、平成23年10月17日開催の取締役会において大阪工場の富谷工場への移転を決議し、平成24年1月より順次移転を開始しております。このため、当第3四半期連結会計期間において、移転に伴い除却見込みとなった大阪工場の有形固定資産について残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ22百万円減少しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
1 手形割引高及び裏書譲渡高		1 手形割引高及び裏書譲渡高	
受取手形割引高	229百万円	受取手形割引高	300百万円
受取手形裏書譲渡高	27百万円	受取手形裏書譲渡高	36百万円
		2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、満期日に決済が行われたものとして処理 しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の 休日であったため、次の四半期連結会計期間末日 満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除か れております。 受取手形	17百万円
		支払手形	55百万円
		設備支払手形	54百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	199百万円	減価償却費	180百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,495	314	4,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	0	2
計	4,497	315	4,812
セグメント利益又は損失()	291	23	268

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	268
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	257
四半期連結損益計算書の営業利益	8

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,711	289	4,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	81	81
計	3,711	370	4,082
セグメント利益	443	30	474

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	474
セグメント間取引消去	17
全社費用(注) 1	241
四半期連結損益計算書の営業利益	215

(注) 1 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 会計方針の変更等

(会計上の見積りの変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社は、平成23年10月17日開催の取締役会において大阪工場の富谷工場への移転を決議し、平成24年1月より順次移転を開始しております。このため、当第3四半期連結会計期間において、移転に伴い除却見込みとなった大阪工場の有形固定資産について残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、セグメント利益は機械刃物及び機械・部品セグメントで22百万円減少しております。なお、緑化造園セグメントへの影響はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業区分については、従来、「工業用機械刃物」「産業用機械及び部品」「緑化造園」の3セグメントに区分しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、「機械刃物及び機械・部品」「緑化造園」の2セグメントに区分することに変更いたしました。

この変更は、当社の経営資源の有効活用を中心とした組織変更の実施を機に、経営管理単位の見直しを行ったことに伴い、グループ全体としての事業の位置付けをより適切に表示するために行ったものであります。

具体的には、当社において生産拠点を富谷工場に集約するための組織変更を実施したことを機に、経営管理単位としての「工業用機械刃物」「産業用機械及び部品」の見直しを行い、現在の経営管理単位とセグメント区分の整合性を図るため、「機械刃物及び機械・部品」に集約することといたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	43円15銭	11円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	430	118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	430	118
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,982	9,981

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年2月3日開催の取締役会におきまして、以下のとおり固定資産の譲渡を行うことを決議しました。

1. 譲渡の理由

当社グループは、前記「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じておりますが、当該状況を解消する施策の一環として、当社大阪工場（大阪府豊中市）の機能を当社富谷工場（宮城県黒川郡富谷町）へ移転集約することにより、固定費の削減と経営効率の更なる改善を図るとともに、当該工場跡地の売却収入を原資として借入金を返済し有利子負債を圧縮することで、財務体質の改善を図ることを目的とするものです。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価格	譲渡前の用途
大阪府豊中市豊南町東三丁目1番14号 土地 7,454.54㎡（登記簿記載地積） 建物 3,895.86㎡（延床）	1百万円 0百万円	工場

3. 譲渡の概要

譲渡先、譲渡価額、譲渡時期等は未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

東洋刃物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 山 賢 治
業 務 執 行 役 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 池 伸 城
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋刃物株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋刃物株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、また、取引金融機関に対して借入金の返済猶予を受けるとともに返済条件の変更を要請している状況にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。